

発 言 者	会議のてん末・概要
事務局	<p><b>第3回しょうぶ会館運営委員会</b></p> <p>改めまして、皆様、こんにちは。先ほどは本庁応接室におきまして、しょうぶ会館運営委員会委員委嘱式にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>新たに運営委員になられた方及び引き続きの運営委員の皆様には、会館の運営につきまして、ご指導ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員の任期は平成 28 年 12 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日までの 2 年間となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から、平成 28 年度第 3 回しょうぶ会館運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます、しょうぶ会館館長の林でございます。次第に沿いまして進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ご挨拶をいただく前に、平成 28 年 12 月 1 日付けで運営委員会委員になられました皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>水島輝彦様でございます。木村栄様でございます。石井宏様でございます。古澤京子様でございます。若山喜一郎様でございます。水島芳子様でございます。高砂光延様でございます。小山隆二様でございます。根本ゆみ子様でございます。稲葉義雄様でございます。あともうひとかた、樋口通雄様がいらっしゃいますが、今日は欠席でございます。</p> <p>続いてお時間をいただきまして、本日出席職員を紹介させていただきます。</p> <p>菖蒲総合支所長の小林弘でございます。教育部生涯学習課課長補佐兼人権教育係長の大野実でございます。同じく主任の大八木正浩でございます。しょうぶ会館の担当主査の上松純司でございます。同じく主任の鈴木順子でございます。同じく主任の大塚俊雄でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議録の署名ですが、今回の会議録にご署名をいただく委員は、若山喜一郎委員様と水島芳子委員様のお二人にお願いいたします。</p> <p>会議録が完成次第、指名された委員さんにはご署名をお願いしたいと存じます。</p> <p>続きまして、本日の資料のご説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。資料の 1 ページから 3 ページは、事業中間報告についてとなっております。4 ページは月別利用者数一覧で、5 ページから 7 ページは、隣保館及び児童館の今後の事業計画でございます。8 ページは、しょうぶ会館運営委員会の開催計画と人権教育推進事業の計画でございます。9 ページは、今後の事業の日程で、10 ページは、参考資料として第 15 回のポピーまつりのチラシとなっております。最後に 11 ページは、しょうぶ会館運営委員会規則となっております。</p> <p>それでは、次第の「2 あいさつ」でございますが、本来ならば会長からごあいさつをいただくところでございますが、まだ就任しておりませんので、代わって、菖蒲総合支所長の小林よりごあいさつ申し上げます。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
小林支所長	<p>小林支所長あいさつ</p> <p>しょうぶ会館運営委員の皆様、こんにちは。</p> <p>菖蒲総合支所長の小林でございます。本来ならば、しょうぶ会館運営委員会会長のごあいさつが先でございますが、会長は、本日これからの議題の中で選出されることとなりますので、誠に僭越ではございますが、一言、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日、お忙しなか、しょうぶ会館運営委員会委員委嘱式にご出席いただき、また引き続き、運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>運営委員の皆様には、運営委員会やポピーまつりなど地域交流事業にご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の委員会では、会長と副会長を選出していただき、新体制を整えていただいたうえで、今後のしょうぶ会館の事業につきまして、ご審議いただきたいと存じます。委員の皆様には、慎重なるご審議をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>先月 12 日に開催されました「第 36 回菖蒲地区人権のつどい少年の主張大会」におきましては、委員の皆様にもご出席いただくなかで、参加者 1,260 名の大勢の方々にお越しいただき、盛大に開催することができました。改めてお礼申し上げます。</p> <p>結びに、これから、寒い季節を迎えてまいります、委員の皆様には、ご自愛いただきますとともに、ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第には載せてございませんが、「仮議長の選出」でございます。</p> <p>議題の「(1) しょうぶ会館運営委員会会長の互選について」の審議を行うため、会長選出までの間、菖蒲総合支所長が仮議長となりまして議事進行させていただきたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声あり)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>小林菖蒲総合支所長を仮議長とすることに決しました。</p> <p>それでは、小林支所長、暫くの間、仮議長をお願いいたします。</p>
菖蒲総合支所長	<p>議題の(1)「しょうぶ会館運営委員会会長の互選について」上程いたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、3 議題の(1)「しょうぶ会館運営委員会会長の互選について」説明させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、配布資料の一番後ろの 11 ページ「久喜市しょうぶ会館運営委員会規則」をご覧ください。</p> <p>第 5 条第 2 項をご覧ください。</p> <p>「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されておりますので、委員の皆様の間で、互選により会長を選出していただきたいと存じます。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
菖蒲総合支所長	事務局の説明が終わりました。 事務局の説明にございましたとおり、しょうぶ会館運営委員会規則の規定に基づきまして、互選により会長を選出したいと存じます。 では、どなたか、会長候補者をご推薦いただきたいと思います。
若山委員	会長は、水島輝彦さんをお願いしたいと思います。
菖蒲総合支所長	ただ今、若山委員様から水島輝彦委員様を会長に推薦するご発言がございました。 他にご推薦のご発言はございませんか。
	(他に候補者推薦の声なし)
菖蒲総合支所長	他にはご推薦はないようでございます。 それでは、水島輝彦委員様を会長とする案につきましてお諮りします。 賛成の委員様は挙手を願います。
	(全員賛成)
菖蒲総合支所長	水島輝彦委員様を会長とすることに決しました。 委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。 私は、これで仮議長の任を降ろさせていただき、ただ今会長に就任されました水島輝彦様にこの後の議事進行をお願いいたします。
事務局	小林支所長には、仮議長を務めていただきまして、ありがとうございました。 それでは、ただ今、会長にご就任いただきました、水島輝彦委員様から、ご挨拶をいただきたいと存じます。
水島議長	皆様、ご苦労様でございます。 それでは、これからの議事進行につきまして、よろしくご協力のほどお願いいたします。 議題（２）の「しょうぶ会館運営委員会副会長の互選について」上程します。 副会長の選出につきましても、議題（１）の会長選出と同様に、運営委員会規則第５条第２項に基づきまして、委員の皆様のご互選によりまして、副会長を選出していただくものでございます。 前回までは、菖蒲小学校校長でございます高砂委員様にお願いしていたところでございますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。
	(候補者推薦の声なし)
水島議長	留任ということでよろしいですか。
	(異議なし)

発 言 者	会議のてん末・概要
水島議長	<p>それでは皆様方、高砂委員は副会長として、留任という形でお願いします。</p> <p>それでは、高砂副会長から、一言、ごあいさつをお願いします。</p>
高砂副会長	<p>はなはだ微力ではございますが、学校のため地域のため、少しでもお役に立てればと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
水島議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題(3)「事業中間報告について」上程します。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議題(3)「事業中間報告について」</p> <p>◆隣保館事業について◆</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>隣保館事業4月から10月までの事業報告でございます。7月に運営委員会がございまして、その間、事業の中で増えた項目を中心に説明させていただきます。</p> <p>「事業番号1番 さわやかルーム事業」でございますが、2,700人の参加人数でございました。4月から6月までは1239人、7月から10月までの参加人数は1,461人でございます。月曜日から金曜日の間、参加者同士がさわやかルームで交流を図ることができました。</p> <p>「事業番号2番 足湯」でございます。48人の参加人数でございました。7月から10月までは9人の参加人数でございます。毎週月・水・金曜日、足湯コーナーで午前10時から午後3時まで実施いたしました。</p> <p>「事業番号3番 卓球」でございます。毎週月・水・金曜日の午前10時から12時まで、水曜日につきましては午後3時まで実施いたしました。また、毎月1回、午後7時から9時まで、夜間の卓球を実施しております。1,511人の参加人数でございました。うち7月以降の参加者につきましては765人でございます。こちらにつきましては7月以降、夜間卓球ということで、昼間卓球に来られない人に夜間できる時間を設け、職員も参加し、交流を図らせていただきました。</p> <p>「事業番号4番 カラオケ」でございます。毎週火・水・木曜日の午前10時から午後3時まで、さわやかルームで実施いたしました。758人の参加人数でございました。うち7月から10月までの参加者は477人でございます。</p> <p>「事業番号5番 さわやかサロン」でございます。毎月4回、参加者数につきましては235人でございました。うち、7月から10月までの参加者は123人でございます。こちらにつきましても、さわやかルームで実施しました。ベランダのプランターをご覧になっていただければと思います。夏場につきましては、トマト、きゅうり、ナス、ピーマンを植えておりました。現在はラディッシュ、ほうれん草、小松菜を植えて、こちらにつきましても、さわやかルームで食材の一部として使っていただき、料理等を楽しんでいただくよう実施しております。</p> <p>「事業番号6番 ふれあい交流会・カラオケ交流会」「事業番号7番 ふれあい交流会・懇親会」でございますが、10月24日に実施いたしました。38名の参加者でございます。カラオケ交流会につきましては生活改善室と和室で、懇親会につきましては生活改善室で実施しました。カ</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>ラオケ交流会につきましては、歌う人・聴く人それぞれが楽しく交流を図るとともに、懇親会につきましても歓談をしながら食事をし、楽しく交流を図ることができました。</p> <p>「事業番号 8 番」から「事業番号 12 番」につきましては 7 月の運営委員会で説明済みでございますので割愛させていただきます。</p> <p>「事業番号 13 番 緑のカーテンづくり」でございますが、こちらにつきましては 132 人の参加人数でございます。うち、7 月から 10 月までの参加者は 99 人でございます。こちらにつきましては、会館のプランター及び地植えをしましたひょうたんを観察及び収穫をし、その後マーブリング（着色）したものを、会館の玄関ロビーに展示したものでございます。会館に来た子どもたちと一緒にカシュ塗料という塗料を使いましてひょうたんのマーブリングを実施いたしました。これらにつきましては、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p> <p>お手元の資料 2 ページをご覧ください。</p> <p>「事業番号 14 番」と「事業番号 15 番」につきましては、7 月の運営委員会で説明済みでございますので、割愛させていただきます。</p> <p>「事業番号 16 番 さわやか講座（パンフラワー教室）」でございます。こちらにつきましては全 4 回実施いたしまして、48 人の参加でございます。こちらの講座で作製しましたパンフラワーにつきましては、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p> <p>「事業番号 17 番」につきましては、ご覧の通りでございます。</p> <p>「事業番号 18 番 さわやか講座（フラワーアレンジメント教室）」でございます。こちらにつきましては、6 人の参加でございます。こちらの講座で作製しましたフラワーアレンジメントにつきましても、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p> <p>「事業番号 19 番 レザーアクセサリー教室」でございます。今年度初めての事業として、参加者は 12 人でございます。こちらの講座で作製しましたレザーアクセサリーにつきましても、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p> <p>「事業番号 20 番 ふれあい交流会（県外視察）」でございます。こちらにつきましては、10 月 3 日に実施させていただきました。39 人の参加者ございました。山梨県笛吹市方面に行きました。当日は雨でございますが、富士山は望めませんでしたが、笛吹市内の物産館や、昼食場所で太鼓ショーを見学しながら、交流を図ることができました。</p> <p>「事業番号 21 番 さわやか講座（干支の編みぐるみ作り）」でございます。こちらにつきましては、4 回実施いたしまして、参加者は 40 人でございます。こちらの講座で作製しました干支の編みぐるみにつきましても、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>「事業番号 23 番 手芸教室（アートステンシル教室）」でございます。こちらにつきましては、10 月 25 日に実施いたしまして、参加者は 8 人でございます。アートステンシルは、布に図柄を当てて、専用の絵の具で着色していくものでございます。今回はタペストリーというか、掛け軸のようなものに、七福神や花の絵柄など、参加者が思い思いの図柄で着色したものを作製しました。こちらの作品につきましても、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p> <p>「事業番号 24 番 ポピー種まき」「事業番号 25 番 落花生収穫」「事業番号 26 番 さつまいも収穫」でございます。こちらにつきましては 10 月 31 日、運営委員様のご指導ご協力、また職員を合わせた 38 人の参加のもと、ポピー種まきを実施させていただきました。ポピー種まき後は、落花生収穫及びさつまいも収穫を実施させていただきました。</p> <p>落花生の収穫量につきましては 16.9k g で、平成 27 年度収穫は 23 k g ございました。こちらの量の比較ですが、ポピー種まきは、翌週の 11 月 6 日にも実施しまして、その分と合計する数でございますが、25 日に実施したものにつきましては 16.9k g という収穫量でございます。</p> <p>さつまいも収穫でございますが、パープルスイート 68k g、安納芋 29k g、ベニアズマ 87k g ございまして、平成 27 年度総合計の収穫量は、パープルスイート 67k g、安納芋 28k g、ベニアズマ 61k g でございます。パープルスイートと安納芋につきましては昨年度と同じ位の収穫でございましたが、ベニアズマにつきましては収穫量が多かったということでございます。</p> <p>また、今回はとても大きなさつまいもが収穫できまして、現在、会館の玄関ロビーに展示しておりますが、先月開催されました菖蒲地区人権のつどいの時にも展示させていただきました。スーパーで売っている標準なものと 1 本約 700～800 g 位ということですが、農園で収穫したさつまいもは大きなもので 1 本なんと、6k g を超える重さで、スーパーの 8 倍以上のすごく大きなものが収穫できました。なぜそういったものが収穫できたのかということにつきましては、私共も、研究するものであります。今年収穫時に参加者もその大きさや、収穫量に大変、驚き、喜びながら実施することができました。</p> <p>「事業番号 27 番 秋の味覚体験」でございます。ポピー種まき、落花生収穫、さつまいも収穫が終わった後に実施したものでございまして、秋の食材、塩ゆで落花生と蒸かしたさつまいもを会食し、季節感を感じることができたものでございます。</p> <p>隣保館事業につきましては以上でございます。</p> <p>◆児童館事業について◆ 児童館事業について、4 月から 10 月分につきましてご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料 3 ページをご覧ください。</p> <p>「事業番号 35 番 めばえ広場」でございますが、10 月末までに 120 人の参加者で、前回報告から 88 人の増加でございます。</p> <p>「事業番号 36 番 すくすく広場」でございますが、10 月末までに 125 人の参加者で、前回報告から 83 人増加しています。</p> <p>「事業番号 37 番 絵本のへや」でございますが、10 月末までに 74 人の参加者で、前回報告から 45 人の増加でございます。</p> <p>「事業番号 38 番 ほほえみクラブ」でございますが、10 月末までに 165 人の参加者で、前回報告から 98 人の増加でございます。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>「事業番号 39 番 わくわくタイム」でございますが、10 月末までに 149 人の参加者で、前回報告から 81 人の増加でございます。</p> <p>「事業番号 40 番 親子でファイティング」でございますが、10 月末までに 68 人の参加者で、前回報告から 38 人の増加でございます。</p> <p>「事業番号 41 番 げんきタイム」でございますが、10 月末までに 333 人の参加者で、前回報告から 179 人の増加でございます。</p> <p>「事業番号 42 番 いきもの体験」でございますが、10 月末までに 421 人の参加者で、前回報告から 221 人の増加でございます。</p> <p>これらは、例月の定期的な事業ですので、前回報告からの伸びの数値を申し述べたところでございます。</p> <p>次の事業からは例月という訳ではございませんので前回との比較はございません。</p> <p>「事業番号 43 番 こどもの日お楽しみ会」につきましては、前回報告させていただいているところでございます。</p> <p>「事業番号 44 番 夏の昆虫観察会」でございますが、6 月 24 日から 9 月 24 日の 3 か月間行っております。参加者は 335 人でございます。昨年は 289 人でございましたので、参加者は伸びております。</p> <p>「事業番号 45 番 長期休業中の子ども事業」でございます。参加者は 387 人でございます。昨年は 383 人でございましたので、参加者は僅かの増加でございます。</p> <p>「事業番号 46 番 こどもまつり」でございます。8 月 9 日に実施いたしました。参加者は 659 人でございます。昨年は 616 人でございましたので、参加者は 43 人増加しております。新規の試みといたしまして、綿菓子、ポン菓子を会場で作りました。</p> <p>「事業番号 47 番 赤ちゃんとママの体操教室」でございます。10 月 5 日、12 日、19 日、26 日の 4 回の実績が 52 人と記載されておりますが、先のページ 7 ページにも 11 月 2 日に実施とされておりますので、全部で 5 回行なっている事業でございます。参加者 52 人は 10 月末締めに加えて、11 月分も加算されるものでございます。</p> <p>児童館事業の説明につきましては、以上でございます。</p> <p>◆人権教育推進事業について◆</p> <p>人権教育推進事業について、4 月から 10 月分につきましてご説明させていただきます。</p> <p>「事業番号 53 番 ふれあい教室」でございますが、前回報告では 19 回実施で 172 名の参加者でございましたが、7 月から 10 月までに 19 回実施の 176 人の参加者で、合計しますと 38 回 348 人の参加者でございます。</p> <p>「事業番号 54 番 工作教室」につきましては、7 月の運営委員会で説明済みでございますので割愛させていただきます。</p> <p>「事業番号 55 番 夏休み子ども学習会」でございますが、7 月 21 日から 8 月 9 日まで、全部で 7 回実施いたしました。7 月 21 日は開講式と人権映画でございました。7 月 27 日は料理教室で、パフェ作りをいたしました。8 月 3 日は工作教室でオリジナル下敷きを作りました。8 月 4 日は工作教室で万華鏡を作りました。8 月 5 日は工作教室でオリジナルのうちわ作りをいたしました。8 月 8 日は料理教室で手作りのチーズを作りました。8 月 9 日は料理教室でフレンチトーストを作りました。最後に閉校式を行いました。参加者につきましては 318 人でございました。昨年度の参加者が 165 人でしたので、153 人の増加となり、約 2 倍</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>の参加人数でございました。</p> <p>「事業番号 56 番 アンサンブル教室」でございますが、10月1日から10月29日まで、全部で5回実施いたしました。11人の申し込みがございまして、5回の参加延べ人数が48人となっております。先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで演奏させていただきました。また、12月17日に開催されるしょうぶ会館のクリスマス会で演奏するため、12月10日に最後の練習をいたします。</p> <p>人権教育推進事業の説明については、以上でございます。</p> <p>◆月別利用者数一覧表について◆</p> <p>続きまして、月別利用者数一覧表についてご説明させていただきます。</p> <p>資料につきましては、4ページをご覧ください。</p> <p>上段の表でございますが、こちらにつきましては4月から10月までの①サークル活動、②隣保館事業、③児童館、④その他で集計を取りました、それぞれの合計を示しております。合計で41,971人の利用がございました。前年度同時期が38,073人でしたので、比較しますと110.2%で、増加傾向となっております。</p> <p>下段の表をご覧ください。③児童館の月別利用者数内訳となっております。4月から10月までの合計が10,644人、前年度同時期が10,732人でしたので、99.2%といった形で、約100人の減ではございますが、前年と概ね同等数でございました。</p> <p>下の写真2枚につきましては、左側の写真が、今後の事業計画で説明させていただくものでございましたが、11月6日「ポピー種まき」を実施した時の様子でございます。右側の写真につきましては、先程説明がございました「夏休み子ども学習会（スイーツ作り）」の様子の一部でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
水島議長	<p>1ページから4ページまでの事業報告の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様にご意見を伺っていただき、次の事業につなげていきたいと思っておりますので、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ご意見ございますか。</p>
	(声なし)
水島議長	<p>1ページから2ページが隣保館事業の説明でございました。3ページが児童館事業と人権教育推進事業の説明で、4ページが月別利用者数一覧表の説明でございました。</p> <p>結果でございますので、よろしいですか。</p> <p>よろしければ、今後の事業計画についての説明に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
	(声なし)



発 言 者	会議のてん末・概要
水島議長	<p>それでは、ご理解いただいたものとして、(4)の今後の事業計画につきまして、5ページから説明を求めます。</p>
	<p>議題(4)「今後の事業計画について」  それでは「今後の事業計画について」説明させていただきます。  資料につきましては5ページをご覧ください。人権意識の高揚や住民相互の交流及び児童の健全育成を推進するため、各種事業を実施したいと存じます。</p> <p>◆隣保館事業の計画について◆  「事業番号1番 さわやかルーム事業」「事業番号2番 足湯」につきましては、従来通りの事業として実施していきたいと存じます。  「事業番号3番 卓球」でございますが、毎週月・水・金曜日の午前10時から12時まで、水曜日につきましては午後3時まで実施したいと考えております。募集方法は、掲示板に実施日を掲示し、更に、個人宛てに、こうした小さなチラシをお渡ししております。特に募集人数は決めておりません。「事業番号4番 カラオケ」についても、同じでございます。</p> <p>また、今までは「夜間卓球」ということで、毎月1回実施してまいりましたが、関連がございますので、先に資料6ページをご覧ください。一番下の欄、「事業番号58番 (新規)卓球教室」を月1回、午後7時から8時30分まで実施したいと存じます。現在、さわやか事業の卓球では、特に指導を受けることなく、利用者同士でプレーを楽しんでいたところですが、新規事業といたしましては、卓球教室という形で募集し、教室形式を取りまして、夜間の卓球を実施したいと考えております。募集人数につきましては、20人の予定です。</p> <p>資料は戻っていただきまして、5ページをご覧ください。  「事業番号4番 カラオケ」「事業番号5番 さわやかサロン」につきましては、従来通りの事業として実施していきたいと存じます。  「事業番号6番 ふれあい交流会・カラオケ交流会」「事業番号7番 ふれあい交流会・懇親会」でございますが、12月16日に実施いたします。募集人数等につきましては、ポスターで掲示し、更に個人宛てにチラシをお渡ししております。後ほど皆様にもチラシを配布させていただきます。日頃のカラオケの成果を発表する場を提供し、参加者同士の交流を図ることを目的に、カラオケ交流会を実施するものでございます。また、地域交流の更なる交流を図るため、懇親会を実施するものでございます。</p> <p>「事業番号12番 自然ふれあい教室」でございますが、11月6日、来年2月25日に実施いたします。こちらにつきましては、関連がございますので、資料の6ページをご覧ください。「事業番号24番 ポピー種まき」「事業番号25番 落花生収穫」「事業番号26番 さつまいも収穫」でございますが、11月6日の同日同時期に「自然ふれあい教室」を実施するものでございます。また、「事業番号32番 じゃがいも植え」は、来年2月25日の同日同時期に「自然ふれあい教室」実施するものでございます。関連がございますので、このまま進めさせていただきます。</p> <p>「事業番号24番 ポピー種まき」「事業番号25番 落花生収穫」「事業番号26番 さつまいも収穫」でございますが、こちらにつきま</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>しては、11月6日の日曜日に、幼児から大人まで参加者を募集しまして、当日は111人に参加いただきました。また、菖蒲中学校から中学生ボランティアとして11人に参加いただきました。来年度のポピーまつりに向けて、ポピー種まきをしまして、住民相互の交流や人権意識の高揚、地域交流に寄与することができました。</p> <p>「事業番号25番 落花生収穫」でございますが、11月6日の収穫量につきましては25kgでございます。10月31日の収穫量が16.9kgでございますので、合計41.9kgとなりました。平成27年度実績が23kgでございますので、約2倍弱の収穫量でございます。</p> <p>また、「事業番号26番 さつまいも収穫」でございますが、11月6日の収穫量につきましては、ベニアズマのみの収穫量で269kgでございます。10月31日の収穫量87kgと合わせますと、356kgの収穫量でございます。平成27年度実績が61kgでございますので、約6倍弱の収穫量でございます。</p> <p>こちらの落花生と、今日召し上がっていただいているさつまいもにつきましては、今後の会館事業等で有効に使っていただければと存じます。</p> <p>恐れ入りますが、戻っていただき、5ページをご覧ください。</p> <p>「事業番号13番 緑のカーテンづくり」でございますが、7月1日からとなっておりますが、前回の運営委員会からの引き続きの日付となっております。現在、収穫は終わっております。工作できるものは、ひょうたんだけとなっております。こちらにつきましても、引き続きマーブリング（着色）等を実施して、子どもたちと来館者に参加していただきまして、交流・製作を楽しんでいただければと考えております。</p> <p>現在、「緑のカーテン」にあるものが、こちらベランダの奥側をご覧ください。なっていたいただきたいのですが、昨年も植えておりましたパッションフルーツでございます。よく暖かい地域で生育するものでございます。現在、卓球の玉ぐらいの実がついているのですが、こちらにつきましても、観察及び収穫をしていく予定でございます。今はまだ青い状態ですが、これが段々と茶褐色になっていきますので、収穫まで、あともう少しといったところです。今日、提供できないのが残念なのですが、味としましては、中を開き、オレンジ色の果肉を食べるといったものでして、甘さは殆どなく、酸っぱいものでして、βカロチンやリノール酸等、血液サラサラに有効なものが含まれております。こちらにつきましても、さわやかサロン等で提供できればと考えております。</p> <p>「事業番号17番 さわやか講座（健康体操等）」でございますが、前回の運営委員会からの引き続きのものとなっております。1回20人程度の募集といたしまして、場所は和室となっておりますが、会館の空き状況に応じまして、和室または生活改善室等を使用いたしまして、体操と食の話を通して、参加者の健康増進と参加者同士の交流を図るために実施したいと存じます。</p> <p>「事業番号21番 さわやか講座（干支の編みぐるみ作り）」でございますが、こちらにつきましても、先程事業報告で説明させていただいた通り、10月から11月にかけてまして、こちらの講座で作製しました干支の編みぐるみにつきまして、先月開催されました菖蒲地区人権のついでで展示させていただきました。</p> <p>「事業番号22番 さわやか講座（クラフトバッグ）」でございます</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>が、こちらにつきましては、初めて製作をさせていただいたものでございまして、11月に2回実施いたしました。クラフトという約1cmの色違いの紙ひもを編み込んでバッグを作っていくというものでございます。大きなものと、手提げバッグくらいの大きさにも編み込んでいけるといっていただけます。講座で作製しました作品につきましては先月開催されました菖蒲地区人権のつどいで展示させていただきました。</p> <p>次のページ6ページをご覧ください。</p> <p>「事業番号 24 番 ポピー種まき」「事業番号 25 番 落花生収穫」「事業番号 26 番 さつまいも収穫」につきましては、先程説明させていただいた通りでございます。</p> <p>「事業番号 28 番 菖蒲地区人権のつどい」でございますが、11月12日に開催されました。この時に会館で実施した教室作品を展示して、人権意識の高揚や住民相互の交流を図ることができました。</p> <p>「事業番号 29 番 人権を考える「県民のつどい」」でございますが、こちらにつきましては、従来、展示や発表の場がございましたが、今回につきましては、展示及び発表の場は無く、会館で作製した作品を展示する機会はありませんでした。</p> <p>「事業番号 30 番 もちつき大会」でございますが、12月16日が大人の方は40人程度、12月23日は小学生30人を対象に実施するものでございます。現在、マスコミ等で、もちつきにつきまして色々と報道されているものでございます。会館につきましても研究等をしておりまして、特にこの時期、ノロウイルスという食中毒が非常に騒がれているところでございます。このノロウイルスは、人から人へ感染するものでございまして、潜伏後に発症し、嘔吐・下痢・発熱が続くといった感染症でございます。今までのもちつきは杵と臼でついたものを皆様に召し上がっていただいておりますが、今回につきましては会館の方も実施に向けて色々と考えておりまして、このノロウイルスにつきまして、大事なものは、手洗いの実施とマスクの着用となります。特に手洗いをした中で直接物に触れないよう手袋をするといった注意が必要となります。また、ノロウイルスは熱に弱いということで、今までのものは、からみ餅等で提供していたのですが、今回はノロウイルスの元となる食中毒を起こさないために、事業の内容をはじめ、できる限りの対策を講じて実施していきたいと考えております。今のところ、小学生のもちつき大会の参加者を募っておりますが、21人の参加申し込みがあるものでございます。</p> <p>「事業番号 31 番 お正月用花飾り教室」でございますが、12月28日の午後、生活改善室で実施いたします。正月を迎えるための花飾りを作り、参加者同士の交流を図るものでございます。</p> <p>「事業番号 32 番 じゃがいも植え」でございますが、来年2月25日に農園で実施いたします。土に親しみ、じゃがいもを植えることにより、じゃがいもの成長を学ぶことができるものでございます。</p> <p>「事業番号 33 番 みなくるフェスタ」でございますが、こちらにつきましては、来年2月4日、フレサよしみという場所で開催されるものでございます。菖蒲地区人権のつどいで展示した会館の教室作品を中心に展示を考えております。また、ポピーまつりの宣伝も合わせて周知できればと考えております。</p> <p>「事業番号 34 番 ドライフラワー教室」でございますが、3月上旬</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>に、生活改善室で実施したいと思います。</p> <p>「事業番号 58 番 （新規）卓球教室」でございますが、先程も説明させていただいた通り、毎月 1 回、募集しまして、午後 7 時から 8 時 30 分の間で実施したいと思います。</p> <p>下の写真 2 枚につきましては、左側は、10 月 3 日に行われました、ふれあい交流会（県外視察）の様子の一部でございます。右側は、11 月 12 日に開催されました、菖蒲地区人権のつどいにおきまして、しょうぶ会館と森下公民館の部屋での展示の様子でございます。</p> <p>隣保館事業につきましては、以上でございます。</p> <p>◆児童館事業の計画について◆</p> <p>続きまして、児童館の事業計画について説明いたします。</p> <p>資料の 7 ページをご覧ください。</p> <p>「事業番号 35 番 めばえ広場」から一番下の「事業番号 52 番 みんなの広場」につきましては、前回の運営委員会でご報告申し上げました内容と大きく違っているところはございませんが、その後、事業計画を進めていった中で明らかになったもの等につきましては、簡略でございますがご説明させていただきます。</p> <p>「事業番号 35 番 めばえ広場」から「事業番号 41 番 げんきタイム」につきましては、例月行っているものでございます。そのうち、「事業番号 41 番 げんきタイム」につきましては、その日会館に遊びに来た児童に対して声かけをして、遊び等の参加を募っておりますので、回数及び募集人数等につきましては、明確にしていなくてございます。</p> <p>続きまして「事業番号 42 番いきもの体験」でございますが、前回の事業計画におきましては、水槽が玄関ホールに置いてあったわけでございますが、現在は和室前に水槽が移っております。</p> <p>「事業番号 48 番 秋の遠足」につきましては、埼玉県防災学習センターから、茨城県五霞町のヤクルト工場の見学を行ったところでございます。参加人数は募集人数通りの 30 人でございました。</p> <p>「事業番号 49 番 クリスマスお楽しみ会」でございますが、募集人数 50 人というところでございますが、現在募集中でございます。なお、募集人数が 50 人というのは、申込人数の 50 人ということであって、アンサンブル発表者と中学生ボランティアの人数は別枠です。申込人数の 50 人と、アンサンブル発表者、中学生ボランティアを含めまして、大体 80 人位を見込んでおります。</p> <p>「事業番号 50 番 お正月遊び」につきましては、前回は 1 月上旬ということで記載しておりましたが、1 月 5 日ということで実施させていただきます。</p> <p>「事業番号 51 番 ゆうゆうプラザ」につきましては、前回報告の通りでございますが、日程の変更はございません。</p> <p>「事業番号 52 番 みんなの広場」につきましては、前回報告の通りでございます。ちなみに前年度は 3 月 29 日に実施しておりますので、今年度も概ね同じ時期になるものと思います。</p> <p>児童館事業につきましては、以上でございます。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>◆しょうぶ会館運営委員会開催計画について◆  続きまして、しょうぶ会館運営委員会につきまして、ご説明させていただきます。  資料 8 ページをご覧ください。  本日 12 月 7 日が第 3 回運営委員会でございます。  また、来年 3 月 30 日が第 4 回運営委員会でございます。事業報告及び今後の事業につきまして審議していただきますので、委員の皆様方におかれましては、よろしく願いいたします。  しょうぶ会館運営委員会運営委員会につきましては、以上でございます。</p> <p>◆会館管理運営事業について◆  続きまして、会館管理運営事業につきまして、ご説明させていただきます。  会館管理運営事業につきましては、年間を通して、会館の適正な管理運営事業を実施してまいります。  会館管理運営事業につきましては、以上でございます。</p> <p>◆人権教育推進事業の計画について◆  続きまして、人権教育推進事業の計画について、ご説明させていただきます。  「事業番号 53 番 ふれあい教室」につきましては、12 月はクリスマスケーキ作りを予定しております。3 学期につきましては、1 月 10 日に工作教室でたこ作りをしまして、その後も、おもしろ実験や各種レクレーションやチャレンジ大会等を行いまして、3 月 14 日まで、実施する予定です。  「事業番号 56 番 アンサンブル教室」につきましては、先程の中間報告の中で 5 回と報告させていただきましたが、今後も 5 回実施いたしますので、全部で 10 回実施することとなります。先月 11 月 12 日に開催されました菖蒲地区人権のつどいで演奏させていただきました。また、12 月 17 日に開催されるしょうぶ会館のクリスマス会で演奏するため、12 月 10 日に最後の練習をいたします。  「事業番号 57 番 習字教室」ですが、11 月 19 日と 11 月 26 日の 2 回、実施いたしました。書初競書会に向けての練習を行うものでございます。菖蒲地区の小学校 5 校の小学 3 年生から小学 6 年生までの児童に募集をいたしました。募集人数は 13 人でしたが、全部で 19 人の参加人数がございました。  人権教育推進事業につきましては、以上でございます。</p>
水島議長	事務局長の説明が終わりました。ここからは質疑でございます。 「事業番号 30 番 もちつき大会」について、ノロウイルスの話がありました。どのように対応をするのですか。
事務局	ノロウイルス対策につきましては、加熱するという形で考えております。ノロウイルス対策及び食中毒対策といたしまして、手で直接触らな

発 言 者	会議のてん末・概要
	い、ある程度、熱を加えて処理するという形を考えております。
水島議長	具体的には何をやるのですか。
事務局	「雑煮」にしたいと思います。もちを事前に「のしもち」を作り、「切りもち」にしたものを焼いて、「雑煮」として提供したいと思います。
水島議長	当日、もちは作らないのですか。
事務局	当日は、「鏡もち」を作る作業をしてもらおうと思います。
水島議長	わかりました。他にご質問がありましたら、よろしくお願ひします。それでは、「事業番号 30 番 もちつき大会」につきましては、現在、ノロウイルスが騒がれております。あまり子供に触らせたりするのは好ましくない等、万が一のことを色々考える必要がありますので、「鏡もち」は作って持ち帰り、後で熱を加えて食べるよう話をすれば良いと思います。ノロウイルスは、カンピロバクターと同じで、75度で2分加熱すれば無くなると記憶していますが、その2つの食中毒がいつも多かったと思います。ですから、加熱して対応するのが、不特定相手の場合、安心だと思います。食中毒は、弱い人にあたりますから、風邪の多い12月は特に注意しなければいけないと思います。「もちつき大会」につきましては、当日は「雑煮」を食べ、「鏡もち」を作って持ち帰り、正月に焼く等して食べてもらうようにすれば良いのだと思います。公共施設なので、学校と同じく万全を期したほうが良いでしょう。
高砂副会長	現在、小学校で、ウイルス性胃腸炎で欠席している児童が、低学年で2人ほどおります。その後増えてはおりませんが、このように慎重に対応していただくと大変ありがたく思っております。
水島議長	よろしければ、今後のポピーまつり等のことについて、(5)のその他につきまして、9ページから説明を求めます。よろしくおねがひします。
事務局	資料につきましては9ページをご覧ください。 1点目は「第16回しょうぶポピーまつり」について、2点目は「こどもまつり」について、でございます。 ◆「第16回しょうぶポピーまつり」について◆ まず始めに「第16回しょうぶポピーまつり」についてでございます。目的でございますが、住民相互の交流を図り、人権意識の高揚と活気あるまちづくりに資するため、本地域交流事業を実施したいと存じます。 開催期間でございますが、平成29年5月7日(日)から、6月3日(土)までの28日間、午前9時から午後4時でございます。平成28年につきましては、5月8日(日)から6月4日(土)の28日間で、来場者数につきましては、11,319人の来場者数でございます。平成27年

発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>につきましては、5月10日（日）から6月6日（土）の28日間で、来場者数につきましては、9,158人の来場者数でございました。</p> <p>メインイベントでございますが、平成29年5月13日（土）午前9時から午後3時まで、開式は午前10時でございます。平成28年につきましては、5月15日（日）午前10時から、平成27年につきましては、5月17日（日）午前9時40分からでございました。</p> <p>来年につきましては、期間は従来通りの28日間でございますが、メインイベントにつきましては、5月13日（土）に実施したいと存じます。5月14日（日）でございますと、例えば鷺宮地区ふれあいフェスタがあり、近い週でございますと、ゴミゼロ運動が5月の最終週の日曜日にあたり等でございますので、今回につきましては、5月13日（土）に実施したいと思います。</p> <p>体制でございますが、ボランティアと本庁・各総合支所・しょうぶ会館職員が当番制で、来場者の受付・はさみ貸し・接待案内等を実施したいと思います。</p> <p>その他でございますが、野菜販売の依頼をお願いしたいと思います。</p> <p>また、ペットボトルロケットの布の制作依頼を菖蒲地区小中学校7校にお願いしたいと思います。吹き流しの制作依頼でございますが、同じく、菖蒲地区小中学校7校にお願いしたいと思います。また、「第16回しょうぶポピーまつり」の看板制作依頼につきましては、菖蒲小学校に、メインテーマ看板制作依頼につきましては、菖蒲中学校に依頼したいと思います。</p> <p>◆こどもまつり◆</p> <p>続きまして、「こどもまつり」でございます。</p> <p>目的でございますが、子どもたちが楽しみながら相互の交流を深めると共に、実行委員の子どもたちの自主性、協調性の育成や地域住民との交流を図るため、実施したいと存じます。</p> <p>開催日でございますが、平成29年8月9日（水）受付開始が午後3時30分から、開始が午後4時から終了が午後6時を予定したいと存じます。今年、平成28年につきましては、8月9日（火）で、時間は同じでございます。平成27年につきましては、8月11日（火）で、時間は同じでございます。</p> <p>体制でございますが、菖蒲地区の小中学校に募集の依頼をかけまして、こどもまつり実行委員が中心となって開催したいと存じます。</p> <p>資料10ページをご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、今年行われました第15回しょうぶポピーまつりに使いましたポスター・チラシを参考資料として掲載させていただきました。本運営委員会で日程等が決まりましたら、このポスター等の制作に入りまして、各公共施設等にPRをさせていただきたいと存じます。</p> <p>説明につきましては、以上でございます。</p>
水島議長	<p>菖蒲の小中学校7校に依頼するとありますけれど、教育委員会の方へはどの様に話すのか、説明をお願いします。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
事務局	教育委員会と調整しまして、菖蒲地区 7 校への依頼方法については考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
水島議長	ポピーまつりのボランティアと、こどもまつり実行委員については、4 月になったら早めに募集をした方がいいと思います。また、役割を募集するときに、最初から手伝える中学生と、前日準備と当日のイベントなら手伝えるという中学生を分けて募集した方がいいと思います。
事務局	はい。早めに検討しまして、係分担を決めて、依頼を出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
水島議長	ほかにご意見はありませんか。 ポピーまつりのもちつきはどうしますか。
水島議長	今までは、イベント会場でもちをついて配っていましたが、そちらにつきましては、もう少し様子を見て検討したいと考えております。
水島芳子委員	もちつきができないのであれば、綿あめはどうですか。綿あめはこどもまつりでやりましたよね。考えてもいいのではないのでしょうか。
事務局	はい。中学生ボランティアのことも含め、検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。
水島議長	あと、昔は菖蒲小学校、菖蒲中学校で看板を書いてくれた子を事前に集めて、記念写真を撮りました。ポピーまつりが始まるともう撮れませんから、学校とよく相談してみてください。
事務局	はい。わかりました。
水島議長	どなたか他にご意見ありますか。
稲葉委員	ポピーまつりのメインイベントの時間についてなのですが、一般の人は魚のつかみ取り等を午前 9 時からできると思って来ている人が大勢いるのです。式典が終わった後ということで、いつも説明するのですが、怒る人もいます。この辺の開始時間を一般の人に分かるように、はっきりさせていただくと助かるのですが、どうでしょうか。
事務局	開式が何時で何が何時に始まるのかがわかるプログラムみたいなものや、ポスターの下帯に付け加える等を考えたいと思っております。
事務局	他にご意見ありますか。
水島芳子委員	今年のポピーまつりの時、香港から来た人がいましたよね。



発 言 者	会議のてん末・概要
	<p>はい、今年のポピーまつりの期間中に、ツアーのバスが何台かお見えになりました。なんと香港からわざわざ飛行機と大型バスでみえまして、1時間位の予定のところ、ツアー参加者がポピーの花の大きさや高さに非常に驚き、喜んでおり2時間近くいました。</p> <p>また宇都宮方面からの団体のツアーは、西武ドームのバラ園としょうぶポピーまつりをセットに組まれ、来場されました。</p> <p>どの参加者も、大変喜んでおり、また来年も行きたいと言っておりました。</p> <p>こういったツアーができたということは、しょうぶポピーまつりが広く知れ渡り、かなりの人気になってきたのかなと思っております。</p>
水島議長	<p>よろしいですか。あとは次回、来年3月30日にありますので。それまでに色々とまたご意見を考えていただきたいと思います。</p> <p>一通り終わりましたが、よろしいですか。</p> <p>それでは、議題は全て終わりました。これで議長の任を降ろさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして、高砂副会長様に、閉会のごあいさつをお願いいたします。</p>
高砂副会長	<p>高砂副会長あいさつ</p> <p>皆様のご協力をいただきまして、無事委員会が終了いたしました。年末を迎え、非常に寒さが厳しくなっておりますので、ぜひお体に気を付けていただいて、またこれからも、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、平成28年度3回しょうぶ会館運営委員会を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p>平成28年12月28日</p> <p style="text-align: center;">しょうぶ会館運営委員 <u>若山 喜一郎</u></p> <p style="text-align: center;">しょうぶ会館運営委員 <u>水島 芳子</u></p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。